

令和3年2月8日

保護者 各位

桶川市立桶川西中学校  
校長 相澤 仁志

## 緊急事態宣言の延長による学校の感染防止対策の徹底 及び学習活動・行事等の変更等について

2月7日までとされていた緊急事態宣言が3月7日まで延長となりました。本校では桶川市教育委員会からの通知をもとに、引き続き感染症対策を徹底するとともに、下記のとおり教育活動を進めて参ります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の状況によっては、学校の方針に変更があり得ることをご承知ください。

### 記

#### 1 保護者の皆様へのお願い

- (1) 引き続き、ご家庭での検温・健康観察を行ってください。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は無理せず、登校を見合わせてください。その場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。
- (3) 規則正しい生活を心がけ、免疫力を高めるようにしてください。
- (4) 不要不急の外出や人混みはできる限り避けるようにしてください。
- (5) 生徒たちだけでの外出は自粛してください。

#### 2 学校での感染防止対策の徹底

- (1) 引き続き、手洗いの励行、マスクの着用を徹底します。また、教室の常時換気を徹底します。
- (2) 給食は、配膳台の除菌を徹底します。また、飛沫感染防止のため前向きでとります。
- (3) 多数の生徒や教職員が触れるドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり等は、毎日消毒を実施するなど、これまでの感染防止策を徹底して実施します。
- (4) 緊急事態宣言中は、保護者・地域の方を学校に招いての行事は見合わせます。
- (5) コロナウイルス感染症に関して差別やいじめを絶対に許さない指導を行います。

#### 3 学習活動の取扱い

- (1) 授業では、感染リスクが高いとされる家庭科の調理実習は実施を見合わせます。また、音楽の歌唱、器楽演奏は、マスクを着用し対面を避け、一定の距離を保つなどの配慮を行います。
- (2) 運動を伴う体育や部活動などは、実施前後の手洗いの徹底、換気、運動時以外のマスク着用を徹底した上で実施します。
- (3) すでにお知らせをしましたが、校外学習は、全学年中止としました。
- (4) 全校生徒だけではなく学年全体も一堂に集まることはしません。そのため、西中タイムなどは放送等で実施します。

#### 4 部活動について

- (1) 平日はこれまでとおりに実施します。
- (2) 土日については、どちらかの日を休みとし、活動する場合は、準備と片づけを含めて3時間以内とします。
- (3) 他校との練習試合、対外試合は実施しません。
- (4) 近隣の状況によっては、活動を中止する場合があります。

#### 5 その他

- (1) 急な予定変更については、学校情報メールやホームページでお知らせいたします。
- (2) 教室は換気のため、例年よりも寒くなります。温かい服装で登校させてください。
- (3) 濃厚接触者やPCR検査の対象となった場合には学校にもお知らせください。  
また、以前にもお知らせいたしましたが、ご家族がPCR検査を受ける場合には、結果が陰性と分かるまで、生徒の登校は見合わせていただきますようお願いいたします。その場合は、欠席ではなく「出席停止」となります。
- (4) 感染者や濃厚接触者を詮索することは、差別につながる行為です。絶対にしないでください。